

台風に伴う授業の扱いについて

20日現在、台風15号が日本に接近中です。

台風による交通機関の運行中止及び台風等による「大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発令中」（※愛知県西部）の場合、授業の扱いは次のとおりとなります。

（AGUDキャンパスガイド 39 ページ参照）

※気象庁HP（警報発令情報）

http://www.jma.go.jp/jp/warn/329_table.html

授業

- 午前7時現在、大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発令中である場合は1・2限の授業を休講とする。
- 午前10時現在、大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発令中である場合は3限以降の授業を休講とする。
- 授業開始後、大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発令された場合は歯学部長の指示により授業を中止し、残りの授業を休講とする。

歯学部事務室

平成23年9月20日掲示